

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年9月17日(2020.9.17)

【公表番号】特表2019-528818(P2019-528818A)

【公表日】令和1年10月17日(2019.10.17)

【年通号数】公開・登録公報2019-042

【出願番号】特願2019-507331(P2019-507331)

【国際特許分類】

A 6 1 M 1/36 (2006.01)

A 6 1 M 25/10 (2013.01)

【F I】

A 6 1 M 1/36 1 4 3

A 6 1 M 25/10

【手続補正書】

【提出日】令和2年8月6日(2020.8.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

動静脈瘻静脈部位成熟化速度改善装置であって、

(a) 近位部分および遠位部分と、カテーテル壁と、カテーテル穴と、前記カテーテル壁を通る1つ以上の流通ポートと、を有するカテーテルと、

(b) 離間した位置のところの前記カテーテルに取り付けられる第1のシールおよび第2のシールとを備え、

(c) 前記カテーテルならびに前記第1のシールおよび前記第2のシールは、治療されるべき静脈部位の管腔内に位置決めされるように構成され、

(d) 前記第1のシールおよび前記第2のシールは、前記静脈部位の前記管腔内への挿入を可能にする第1の位置と、前記カテーテル壁と前記静脈部位との間にシールを形成する第2の位置と、の間で移動可能であり、

前記動静脈瘻静脈部位成熟化速度改善装置は、さらに、

(e) 前記第2の位置にあるときの前記第1のシールおよび前記第2のシールの間にあるとともに前記カテーテルと静脈部位壁との間にある空間を占める固定液の容積を備え、

(f) 前記固定液は、前記静脈部位のタンパク質の架橋を促進し、

(g) 前記第1のシールおよび前記第2のシールの一方または両方は、前記第1の位置にあるときの第1の直径と、前記第2の位置にあるときの、前記第1の直径よりも大きい第2の直径と、を有する

動静脈瘻静脈部位成熟化速度改善装置。

【請求項2】

請求項1に記載の装置であって、

前記第1のシールおよび前記第2のシールのうちの少なくとも一方は、膨張可能なシールである

装置。

【請求項3】

請求項1に記載の装置であって、

前記第 1 のシールおよび前記第 2 のシールの各々は、膨張可能なシールである装置。

【請求項 4】

請求項 1 に記載の装置であって、

前記第 1 のシールおよび前記第 2 のシールの各々は、膨張可能なバルーンである装置。

【請求項 5】

請求項 3 に記載の装置であって、

前記第 1 のシールおよび前記第 2 のシールの各々は、膨張可能なバルーンである装置。

【請求項 6】

請求項 1 に記載の装置であって、

前記第 1 のシールおよび前記第 2 のシールは、約 10 mm 以上、約 300 mm 以下だけ離間された装置。

【請求項 7】

請求項 1 に記載の装置であって、

前記固定液の前記容積は、約 1 ミリリットル以上、約 25 ミリリットル以下である装置。

【請求項 8】

請求項 1 に記載の装置であって、

前記カテーテルは、約 0.33 mm 以上、約 5 mm 以下の直径を有する装置。

【請求項 9】

請求項 1 に記載の装置であって、

前記カテーテル穴は、約 0.1 mm 以上、約 1 mm 以下の直径を有する装置。

【請求項 10】

動静脈瘻成熟化速度改善装置であって、

(a) 近位部分および遠位部分と、カテーテル壁と、カテーテル穴と、前記カテーテル壁を通る 1 つ以上の流通ポートと、を有するカテーテルと、

(b) 離間した位置のところで前記カテーテルに取り付けられる第 1 のシールおよび第 2 のシールとを備え、

(c) 前記カテーテルならびに前記第 1 のシールおよび前記第 2 のシールは、治療されるべき静脈部位の管腔内に位置決めされるように構成され、

(d) 前記第 1 のシールおよび前記第 2 のシールは、前記静脈部位の前記管腔内への挿入を可能にする第 1 の潰れた位置と、前記カテーテル壁と前記静脈部位との間にシールを形成する第 2 の拡張された位置と、の間で移動可能であり、

前記動静脈瘻成熟化速度改善装置は、さらに、

(e) 前記第 2 の位置にあるときの第 1 のシールおよび前記第 2 のシールの間にあるとともに前記カテーテルと前記静脈部位壁との間にある空間を占める固定液の容積を備え、

(f) 前記固定液は、前記静脈部位のタンパク質の架橋を促進し、

(g) 前記第 1 のシールおよび前記第 2 のシールの一方または両方は、前記第 1 の位置にあるときの第 1 の直径と、前記第 2 の位置にあるときの、前記第 1 の直径よりも大きい第 2 の直径と、を有し、

(h) 前記第 2 の位置において、前記第 1 のシールおよび前記第 2 のシールの各々は、2 mm 以上、10 mm 以下の拡張された直径を有し、前記第 1 のシールと前記第 2 のシールとの間の前記カテーテル壁は、前記拡張された直径よりも小さい直径を有する

動静脈瘻成熟化速度改善装置。